



令和8年度 三浦市奨学生

募集

三浦市奨学金制度は、大学等へ進学する三浦市在住の方に対し、日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者の支援区分に応じた入学時の一時金給付を行います。

(大学・短大・専門学校等入学者対象)

応募資格

詳しくは募集要項をご覧ください。

- (1) 三浦市在住者
- (2) 日本学生支援機構の第Ⅱ、第Ⅲ区分の給付奨学金の採用候補者になっている者（第Ⅰ・Ⅳ区分、貸与奨学金のみ採用の方を除く）
- (3) 令和7年度中に高等学校などを卒業した（する）者、高等学校を卒業後2年以内の者または、高等学校卒業程度認定試験合格（予定）者
- (4) 大学・短大・専門学校などから入学を許可された者（対象教育機関に限る）

HP、募集要項は
こちらから確認
できます



奨学金の額

支援区分に応じた
奨学金を支給します。

- ・支援区分が第Ⅱ区分の方…10万円
- ・支援区分が第Ⅲ区分の方…20万円

※一時金のみの給付となります。

採用人数

令和8年度予算の範囲内で選考により決定
※過去3年間は応募者全員に奨学金を支給
(選考の結果、奨学金を受けられない場合もあります)

願書受付期間

令和8年2月2日（月）から3月27日（金）

土・日・祝日を除く 8：30～12：00 13：00～17：15 まで

※書類を持参される際には、必ず本人も一緒に来庁をお願いします。

【問合せ先】

三浦市教育委員会 教育部 教育総務課

〒238-0298

三浦市城山町1-1(三浦市役所第2分館2階)

☎ 046-882-1111

内線 417